

求 人 票

令和 4 年 2 月 4 日現在

事業所名	一般社団法人亀岡市観光協会
主たる事務所所在地等	〒621-0804 京都府亀岡市追分町谷筋 25-30 電話：0771-29-5152 F A X：0771-29-5171 H P：https://www.kameoka.info/ E-Mail：office@kameoka.info


職 種	事務職員
仕事の内容	・一般事務（総務、企画事業） ・亀岡市内観光案内所における観光案内業務 ・観光キャンペーン・イベント等への従事
雇用形態	正職員
雇用期間	雇用期間の定めなし
就業場所	〒621-0804 京都府亀岡市追分町谷筋 25-30（J R 亀岡駅南口駅前） 当協会事務局、J R 亀岡駅観光案内所ほか市内の観光案内所
通勤等	マイカー通勤可
転勤の可能性	なし
年齢	35 歳未満（令和 4 年 4 月 1 日現在） ※長期勤続によるキャリア形成のため 若年者等を採用（雇用対策法施行規則 第 1 条の 3 第 3 号イ に該当）
学歴・必要経歴	学歴不問、職業経歴不問
必要な P C スキル	必須（ワード、エクセル等のオフィスソフトを多用します）
必要な免許資格	普通自動車運転免許（A T 車限定可）
試用期間	あり（期間 3 ヶ月）、試用期間中の労働条件は同条件

賃 金 等	月給制、基本給：月額 165,900 円（大学新卒者の例）※職歴に応じて加算あり 定額的に支払われる手当：なし、固定残業代：なし 対象者に支払われる手当（基準外手当）：扶養手当・住居手当・通勤手当
通勤手当	実費支給（当協会規定による）※例）片道 8km マイカー通勤の場合 月額 4,200 円 （マイカー通勤可能、駐車場使用は要相談、駐車場代自己負担あり）
賃金締切日・支払日	毎月末日締め切り、翌月 10 日支払い
昇 給	あり（前年度実績あり、1 月あたり 7,000 円～8,000 円）（当協会規定による）
賞 与	あり（前年度実績あり、年 2 回、賞与月数計 2.35 ヶ月分）（当協会規定による）

就業時間	①午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分、②午前 9 時 00 分～午後 5 時 45 分 変形労働時間制（1 ヶ月単位）、時間外労働あり、うち休憩時間 60 分
時間外労働時間	時間外労働あり、月平均 20 時間 36 協定における特別条項：あり（特別な事情：イベント催行時等、 期間：1 ヶ月 80 時間・年 6 回まで、1 年 720 時間）
休 日 等	週休 2 日制（前月末日までに書面交付するカレンダーにより定める） 土休日勤務：あり、6 ヶ月経過後の年次有給休暇日数：10 日

加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険 退職金制度あり（年額 12 万円、在籍期間 4 年以上）
その他労働条件	定年制あり（一律 60 歳）、再雇用制度あり（嘱託採用、上限 65 歳まで）

事業所情報	一般社団法人亀岡市観光協会（会長 楠 善夫） 法人番号：7130005013894 全従業員数 14 人（うち女性 9 人、うちパート 11 人）、就業場所 5 人 創立年月：昭和 40 年 6 月（法人化：平成 26 年 4 月）、労働組合：なし
事業内容 事業所の特長	亀岡市の観光振興、宣伝、誘客事業等 公的な機関としての使命の下に、市内観光関連事業者等と連携した事業を推進
その他情報	就業規則あり、育児休業取得実績あり、UIJ ターン歓迎

採用人数	1 名
選考方法	論文試験、面接選考（2 回予定）
結果通知	最終面接から 7 日以内に郵送で通知
選考日	1 次試験日：令和 4 年 3 月 8 日（火）（当日は論文試験と 1 次面接を予定）
選考場所	一般社団法人亀岡市観光協会 事務局（下記の通り）
応募書類	[必須]履歴書（自筆、写真貼付） [任意]職務経歴書・自己PR等 ※「会計簿記・物産店管理・旅行業に関する資格」の技能等がある方は、必ず履歴書等に記載してください。
応募方法	郵送提出（令和 4 年 2 月 28 日（月）必着）、または直接持参 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から郵送提出を優先してください。
採用予定日	令和 4 年 4 月 1 日（金）
応募書類の返戻	選考後、選外の場合は結果通知とともに返却
応募可能期間	令和 4 年 2 月 1 日（火）～2 月 28 日（月）
郵送先 （応募受付場所）	一般社団法人亀岡市観光協会 事務局 〒621-0804 京都府亀岡市追分町谷筋 25-30 受付時間：土日祝休日を除く午前 9 時～午後 5 時
問い合わせ先	一般社団法人亀岡市観光協会事務局（担当：相見（あいみ））電話：0771-29-5152
選考場所	サンガスタジアム by KYOCERA 会議室 ※選考場所を変更しました 〒621-0804 京都府亀岡市追分町 JR 亀岡駅北口から徒歩 3 分 
就業場所	一般社団法人亀岡市観光協会 事務局 〒621-0804 京都府亀岡市追分町谷筋 25-30 JR 嵯峨野線亀岡駅南口から徒歩 1 分、電話：0771-29-5152 ※上記の他、JR 亀岡駅等の市内観光案内所にて従事する場合あり